

2021年12月14日

【件名】 本14日のET672便の運航状況

【ポイント】

- ・本14日、ET672便は直行便として運航予定です。
- ・エチオピア全土は、危険情報レベル4となっています。商用便が運航されている間に退避してください。

【本文】

1 本14日（火）の当地発成田行きの便（ET672）につき、エチオピア航空に問い合わせたところ、直行便として運航予定の旨確認しました。

2 報道によれば、韓国政府は4日から17日の2週間、オミクロン株の感染拡大防止のため、エチオピアと韓国を結ぶ直行便（ET672便）の運航を禁止する方針を発表しました。エチオピア航空に確認したところ、上記発表を受け搭乗者が減少することから、同2週間の間、欠航が発生する可能性がある由です。

同便の最終目的地は成田空港なので、同期間、エチオピアから日本に帰国する方へ影響が生じる可能性がありますので、ご注意下さい。

3 11月26日、日本政府はエチオピア全土を危険レベル4（退避勧告）に引き上げました。エチオピア滞在中の邦人の方は直ちに国外に退避してください。情勢の急変により商用便の運行が停止した場合、日本への帰国・国外への退避は非常に困難になります。また、エチオピアを経由する便の利用は控えるようお願いします。

<詳細>

(PC)==> https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2021T101.html

(携帯)==> http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbhazardinfo_2021T101.html

4 目的地がどこであれ商用便利用にはPCR陰性証明が必要です。日本行きの商用便を利用する場合、エチオピア出国72時間以内の陰性証明書の厚労省フォーマットへの転記が必要です。同サービスを提供している医療機関は、以下のリンクから確認ください。

https://www.et.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00809.html

5 今後、市内において情勢が急変する可能性もあります。有事の際の対策・退避方法について、以下のとおり案内します。

- (1) 市内で緊急事態が発生した場合には、不要不急の外出を避け、群衆やデモ隊、政府及

び軍施設には近付かないで下さい。

(2) 身の回りで危険を感じた場合、大使館にご連絡ください。要すれば一時的退避場所を指示します。

(3) インターネットが遮断される場合、当館から在留邦人の皆様への連絡は、主にショートメッセージ(携帯番号宛)で行います。現在当館に登録されている電話番号に変更がある場合、直ちに高橋、中崎までご連絡下さい。

(4) 電話、ショートメッセージも使えなくなった場合、当館はFM放送(99.0HZ)により情報提供を行います。FM受信可能なラジオを備えておいて下さい。

(5) 身のまわりで異常があれば、直ちに以下の当館関係者にご連絡下さい。

高橋：内線501 携帯0911-200721 (警備領事)

中崎：内線502 携帯0911-216773 (警備領事)

森本：内線402 携帯0909-783330 (総務)

※在エチオピア日本国大使館 011-667-1166 (代表)

(6) 緊急時に備えて、「安全の手引き」をご参照ください。

<安全の手引き>

https://www.et.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00742.html

以上

【在エチオピア日本国大使館】

代表電話：011-667-1166

《緊急連絡先》

警備領事班

0911-200-721 (高橋) ei.ji.takahashi@mofa.go.jp

0911-216-773 (中崎) taisei.nakazaki@mofa.go.jp

0909-783-330 (森本) masaki.morimoto@mofa.go.jp

※このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>